

# 財務諸表

## 貸借対照表

### (資産)

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
(資産の部)		
現金	1,706,343	1,967,823
預け金	89,956,978	85,010,922
有価証券	61,741,552	68,420,412
国債	7,847,593	11,557,725
地方債	4,060,559	7,589,948
短期社債	—	—
社債	40,031,959	38,181,818
株式	1,009,111	749,771
その他の証券	8,792,328	10,341,148
貸出金	87,229,219	88,277,413
割引手形	522,160	679,923
手形貸付	5,781,305	6,368,692
証書貸付	78,829,742	79,238,984
当座貸越	2,096,011	1,989,813
外国為替	—	—
その他資産	1,354,421	1,327,377
未決済為替貸	12,859	14,547
全信組連出資金	990,800	990,800
前払費用	—	8,342
未収収益	231,318	241,744
金融商品等差入担保金	—	—
その他の資産	119,444	71,942
有形固定資産	2,114,616	2,115,678
建物	862,174	858,881
土地	1,136,921	1,136,421
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	115,520	120,375
無形固定資産	19,054	34,188
ソフトウェア	10,181	25,328
のれん	—	—
その他の無形固定資産	8,872	8,860
前払年金費用	253,551	283,171
繰延税金資産	—	8,754
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	72,276	30,365
貸倒引当金	△ 1,868,679	△ 1,830,464
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,631,211)	(△ 1,656,104)
資産の部合計	242,579,334	245,645,645

### (負債および純資産)

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
(負債の部)		
預金積金	229,404,435	230,689,957
当座預金	1,951,289	1,869,774
普通預金	114,507,191	120,459,788
貯蓄預金	3,460,014	3,568,234
通知預金	77,000	88,580
定期預金	101,243,549	97,114,637
定期積金	7,256,496	6,725,608
その他の預金	908,893	863,333
譲渡性預金	—	—
借入金	4,200,000	6,200,000
借入金	—	—
当座借越	4,200,000	6,200,000
外国為替	—	—
その他負債	465,412	310,925
未決済為替借	34,324	33,233
未払費用	193,536	46,872
給付補填備金	1,349	1,131
未払法人税等	1,979	1,611
前受収益	29,874	35,881
払戻未済金	355	2,092
職員預り金	126,379	114,361
資産除去債務	30,789	31,242
その他の負債	46,823	44,498
賞与引当金	70,872	71,952
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	—	—
役員退職慰労引当金	91,466	83,190
睡眠預金払戻損失引当金	51,635	55,643
偶発損失引当金	20,054	22,496
特別法上の引当金	—	—
繰延税金負債	160,282	—
再評価に係る繰延税金負債	46,773	46,773
債務保証	72,276	30,365
負債の部合計	234,583,210	237,511,304
(純資産の部)		
出資金	730,937	1,263,783
普通出資金	730,937	1,263,783
利益剰余金	6,820,011	7,017,429
利益準備金	724,975	730,937
その他利益剰余金	6,095,036	6,286,492
特別積立金	5,700,000	5,700,000
(うち目的積立金)	(—)	(—)
当期末処分剰余金	395,036	586,492
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組合員勘定合計	7,550,948	8,281,212
その他有価証券評価差額金	372,343	△ 219,705
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	72,833	72,833
評価・換算差額等合計	445,176	△ 146,872
純資産の部合計	7,996,124	8,134,340
負債及び純資産の部合計	242,579,334	245,645,645

はじめに

地域を応援する  
取り組みコンプライアンス等  
への取り組み各種サービスの  
ご案内ガバナンスの  
充実状況

資料編

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
経常収益	2,601,886	2,253,904
資金運用収益	2,034,371	1,970,258
貸出金利息	1,319,092	1,300,978
預け金利息	126,727	130,871
有価証券利息配当金	553,766	503,623
その他の受入利息	34,784	34,784
役務取引等収益	222,685	202,702
受入為替手数料	92,111	76,229
その他の役務収益	130,574	126,473
その他業務収益	198,528	17,047
国債等債券売却益	193,279	6,212
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	5,248	10,835
その他経常収益	146,300	63,895
貸倒引当金戻入益	12,089	32,367
償却債権取立益	1,186	411
株式等売却益	112,683	24,790
その他の経常収益	20,340	6,326
経常費用	2,318,995	2,076,135
資金調達費用	7,580	△ 1,426
預金利息	9,211	4,442
給付補填備金繰入額	761	528
借入金利息	△ 3,088	△ 6,999
その他の支払利息	695	602
役務取引等費用	158,716	144,448
支払為替手数料	37,947	28,831
その他の役務費用	120,768	115,616
その他業務費用	360	35,250
国債等債券売却損	76	170
国債等債券償還損	222	1,287
国債等債券償却	—	33,710
その他の業務費用	61	83
経費	2,125,805	1,844,399
人件費	1,379,459	1,134,995
物件費	705,326	640,843
税金	41,019	68,561
その他経常費用	26,532	53,462
貸倒引当金繰入額	—	—
貸出金償却	1,682	77
株式等売却損	—	29,375
株式等償却	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	24,850	24,009
経常利益	282,890	177,768
特別利益	8,965	11
固定資産処分益	8,965	11
その他の特別利益	—	—
特別損失	119,115	922
固定資産処分損	2,557	117
減損損失	10,676	804
その他の特別損失	—	—
構造改革特別費用	105,880	—
税引前当期純利益	172,741	176,858
法人税、住民税及び事業税	1,979	2,471
過年度法人税等還付額	—	—
法人税等調整額	5,263	△ 26,668
法人税等合計	7,242	△ 24,196
当期純利益	165,498	201,054
繰越金（当期首残高）	229,537	385,437
土地再評価差額金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	395,036	586,492

## 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
当期末処分剰余金	395,036	586,492
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	9,598	67,542
利益準備金	5,962	58,650
出資に対する配当金	(年 0.5%) 3,636	(年 1.0%) 8,892
特別積立金	—	—
繰越金（当期末残高）	385,437	518,949

(注 記) 貸借対照表

- 1 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
- |  |  |
|--|--|
| ・再評価を行った日  | 平成11年3月31日   |
| ・当該事業用土地の再評価前の帳簿価額   | 683百万円   |
| ・当該事業用土地の再評価後の帳簿価額   | 802百万円   |
| ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法   | 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条4号に定める地価税法に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。 |
| ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 | △472百万円  |
- 4 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |        |
|-----|--------|
| 建 物 | 3年～50年 |
| その他 | 2年～30年 |
- 5 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 6 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によりおります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 7 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める債権を引当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 8 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 9 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。
- |           |   |
|-----------|---|
| ・過去勤務費用   | その発生年度の従業員の平均残存期間内の一定年数(13年)による定額法により、費用処理しております。         |
| ・数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(12年)による定率法により、発生の翌期から費用処理しております。 |
- なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（混合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項（令和3年3月31日現在）
- |                               |            |
|-------------------------------|------------|
| 年金資産の額                        | 238,577百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 229,590百万円 |
| 差引額                           | 8,987百万円   |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自2年4月1日 至3年3月31日） 1.240%
- (3) 補足説明  
上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高15,766百万円であり、本制度における過去勤務費用の償却方法は残存期間12年の元利均等償却で、当組合は当期の計算書類上、特別掛金15百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。

- 10 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 11 睡眠預金払戻損失引当金は、睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。
- 12 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 13 収益の計上方法について、役員取引等収益は役員提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務およびその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 14 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 15 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 6百万円
- 16 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債務総額 261百万円
- 17 子会社等の株式または出資金の総額 10百万円
- 18 子会社等に対する金銭債務総額 17百万円
- 19 有形固定資産の減価償却累計額 3,771百万円
- 20 有形固定資産の圧縮記帳額 11百万円
- 21 協同組合による金融事業に関する法律および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）であります。
- |                     |          |
|---------------------|----------|
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権額 | 548百万円   |
| 危険債権額               | 4,500百万円 |
| 三月以上延滞債権額           | －百万円     |
| 貸出条件緩和債権額           | 404百万円   |
| 合計額                 | 5,453百万円 |
- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 22 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等についてリース契約により使用しています。
- 23 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形の額面金額は679百万円であります。
- 24 担保に提供している資産は次のとおりであります。
- |              |               |
|--------------|---------------|
| ・担保提供している資産  | 預け金 5,700百万円  |
|              | 有価証券 4,200百万円 |
| ・担保資産に対応する債務 | 借入金 6,200百万円  |
- 上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代埋店取引のために預け金10,065百万円、公金収納取扱いのために現金1百万円を担保として提供しております。
- 25 出資1口当たりの純資産額 6,436円50銭
- 26 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針  
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理（ALM）をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

はじめに

地域を心づける  
取り組み

「コンプライアンス等」  
への取り組み

各種サービスの  
ご案内

ガバナンスの  
充実状況

資料編

また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部資金運用課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当組合は、市場リスク管理規程および銀行勘定の金利リスク管理規程に従い、金利の変動リスクを管理しております。それらの規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスクに関する基本規程における基本方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。また、金融資産及び負債の金利や期間の管理は、総合企画部リスク管理統括課がギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、リスク管理委員会に報告しております。

(ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余裕資金運用規程の運用方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。このうち、市場運用商品の購入は総合企画部資金運用課が行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は所管部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iii)市場リスクに係る定量的情報

当組合では、「預金積金」・「預け金」・「貸出金」・「有価証券」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、このうち、「有価証券」については取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当組合の「預金積金」・「預け金」・「貸出金」におけるVaRは、モンテカルロ法（保有期間3ヵ月、信頼区間99.0%、観測期間1年）により、「有価証券」におけるVaRは分散共分散法（保有期間3ヵ月、信頼区間99.0%、観測期間5年）により算出しております。令和4年3月31日（当事業年度の決算日）現在の当組合の「預金積金」・「預け金」・「貸出金」・「有価証券」の市場リスク量（損失額の推計値）は全体で、1,215百万円です。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金および借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	85,010	85,175	164
(2) 有価証券	68,381	68,370	△ 11
(満期保有目的の債券)	(5,505)	(5,494)	(△ 11)
(その他の有価証券)	(62,875)	(62,875)	—
(3) 貸出金 (*1)	88,277		
貸倒引当金 (*2)	△ 1,830		
	86,446	90,469	4,022
金融資産計	239,839	244,014	4,175
(1) 預金積金 (*1)	230,689	230,659	△ 30
(2) 借入金 (*1)	6,200	6,200	—
金融負債計	236,889	236,859	△ 30

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金および借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格または公表されている基準価額によっております。保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28から32に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6ヵ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利 (SWAP 等) で割引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。定期性預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利 (SWAP 等) で割引いた価格を時価とみなしております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式 (*1)	10
関連法人等株式 (*1)	—
非上場株式 (*1)	22
出資金等 (*2)	998
全信組連出資金	990
その他出資金等	8
合 計	1,031

(\*1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式および非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 出資金等のうち、財産が非上場株式など市場価格の無いもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(2)借入金

借入金については、短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

28 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国債	—百万円	—百万円	—百万円
地方債	643	672	29
短期社債	—	—	—
社債	900	901	1
その他	200	260	60
小 計	1,743	1,835	91

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国債	2,974百万円	2,897百万円	△ 76百万円
地方債	788	761	△ 26
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小 計	3,762	3,659	△ 103
合 計	5,505百万円	5,494百万円	△ 11百万円

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4)その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得価額	差 額
株式	48 百万円	44 百万円	4 百万円
債券	25,353	24,933	420
国債	3,311	3,211	99
地方債	3,090	2,979	111
短期社債	—	—	—
社債	18,951	18,742	208
その他	5,245	4,993	252
小 計	30,647	29,970	676

【貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得価額	差 額
株式	668 百万円	864 百万円	△ 196 百万円
債券	26,670	27,237	△ 566
国債	5,272	5,485	△ 212
地方債	3,067	3,185	△ 117
短期社債	—	—	—
社債	18,330	18,566	△ 235
その他	4,889	5,022	△ 133
小 計	32,228	33,124	△ 896
合 計	62,875 百万円	63,095 百万円	△ 219 百万円

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

29 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

30 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
742 百万円	31 百万円	29 百万円

31 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	4,259 百万円	16,758 百万円	20,314 百万円	15,997 百万円
国債	6	2,743	562	8,244
地方債	137	1,601	1,555	4,294
短期社債	—	—	—	—
社債	4,115	12,412	18,195	3,457
その他	817	1,902	2,558	3,155
合 計	5,076	18,661	22,873	19,152

32 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理しております。

33 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを行うことを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、26,411 百万円であり、原契約期間が1年以内のもの（または任意の時期に無条件で取消可能なもの）であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	351 百万円
賞与引当金	19
固定資産減損損失	150
繰越欠損金	112
その他	133
繰延税金資産小計	767 百万円
評価性引当額	△ 676
繰延税金資産合計	91 百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	78 百万円
資産除去債務	4
その他有価証券評価差額金	—
繰延税金負債合計	82 百万円
繰延税金資産の純額	8 百万円

35 会計方針の変更

(1)企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による計算書類への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除していません。

(2)「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下、「時価算定基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる計算書類への影響はありません。

36 表示方法の変更

協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、協同組合による金融事業に関する法律の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

37 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

・ 貸倒引当金 1,830 百万円  
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として、7に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞等により貸出先の返済能力への影響等が懸念されますが、債務者区分等に大きな影響はないとの仮定を置いたうえで、貸倒引当金を算定しています。今後、新型コロナウイルス感染症の状況やそれによる経済への影響が変化した場合には、貸出先の債務者区分の変更や実績率の上昇などにより引当額が増加し、計算書類に影響を与える可能性があります。

38 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続投資信託(上場投資信託を除く)の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の各銘柄ごとに、益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

39 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)  
新型コロナウイルス感染症の影響は一定期間継続し業績に影響を及ぼす可能性があるものの、現時点において会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。重要な影響はないとの仮定に基づき、当事業年度における貸倒引当金の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断および固定資産の減損判定を行っております。

(注 記) 損益計算書

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による収益総額 1 百万円  
子会社等との取引による費用総額 23 百万円
- 「その他の経常費用」には、あおぞら債権回収㈱へ債権を売却したことによる損失 0 百万円を含んでおります。
- 出資 1 口当たりの当期純利益 226 円 63 銭
- 営業キャッシュ・フローの低下および継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(0 百万円)として特別損失に計上しております。

主な用途	件数	資産の種類	減損損失(百万円)
営業用店舗	1 件	土地	0
		建物	0
		その他の有形固定資産	0
営業用店舗合計			0
当期減損損失合計額			0

営業用店舗については、基本的には、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店単位でグルーピングしております。しかしながら、店舗内店舗を実施した店舗については、店舗内店舗の母店と子店を併せて、グルーピングしております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。

また、本部及び事務センターについては独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。当資産グループの回収可能価額は、鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額又は使用価値により測定しております。

6 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

はじめに

地域を心づなう取り組み

コンプライアンス等の取り組み

各種サービスの案内

ガバナンスの充実状況

資料編